

令和 6 年

第 4 回

月形町農業委員会総会

議 事 録

令和 6 年 4 月 25 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 6 年 4 月 2 5 日						
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室						
開 閉 日 時	開会	令 和 6 年 4 月 2 5 日		午後4時00分		議長	渡 辺 祥 紀
	閉会	令 和 6 年 4 月 2 5 日		午後4時30分		議長	渡 辺 祥 紀
応（不応）招集委及び 出席並びに欠席委員 出 席 11名 欠 席 0名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公務欠席		番号	氏 名	出 欠	番号	氏 名	出 欠
		1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
		2	伊 藤 清 揮	○	8	山 崎 敏 美	○
		3	齋 藤 武 志	○	9	金 山 伸 吾	○
		4	米 林 信 廣	○	10	瀧 澤 剛	○
		5	渡 邊 隆	○	11	渡 辺 祥 紀	○
		6	青 柳 和 宏	○			
出 席 した 職 員	事務局長		丸 山 乃 史	事務局次長		西谷内 友 香	
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり						
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和6年第4回月形町農業委員会総会

令和6年4月25日

午後4時00分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第22号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P 1
5	報告第23号	農業経営改善計画の認定について（14件）	P 2
6	報告第24号	農地所有適格法人からの報告について	P 3
7	報告第25号	月形町農業委員会事務局職員の人事発令について	P 4
8	議案第11号	令和6年度最適化活動の目標の設定等について	P 5

事務局長 丸山 乃史	ただ今から、令和6年第4回月形町農業委員会総会を開催いたします。 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。
議長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
事務局長 丸山 乃史	議事の進行は、会議規則第4条の規定により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和6年第4回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後4時00分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議長 渡 辺 祥 紀	日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、 会議規則第9条の規定により議長において、10番 瀧澤委員、1番 黒宮委員 の両名を指名いたします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	日程3番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願 います。以上で会務報告を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	日程4番、報告第22号 農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を議 題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 丸山 乃史	議案書1ページをお開き願います。報告第22号 農用地のあっせん申し出 について、売渡し1件について、ご説明申し上げます。月形町農地移動適正化 あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し 出がありましたので報告します。 本日の提出でございます。番号1 申出人 □□□□ ○○○○さん。土地 の所在地、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の2ページに所在図 を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありません か。
	(なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第22号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程5番、報告第23号 農業経営改善計画の認定について、14件を議題と いたします。事務局より説明願います。
事務局長 丸山 乃史	議案書2ページをお開き願います。報告第23号 農業経営改善計画の認定 について、14件について、ご説明いたします。農業基盤強化促進法第12条第

	1項の規定による農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出でございます。記といたしまして、1 認定農業者、農事組合 □□□、認定農業者名 ○○○○さん他13件です。内訳は再認定14件。認定番号、認定年月日、認定の有効期限は記載のとおりです。2 通知文は説明資料の3、4ページに認定通知書の写しを添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第23号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程6番、報告第24号 農地所有適格法人からの報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 丸山 乃史	議案書3ページをお開き願います。報告第24号 農地所有適格法人からの報告について、ご説明申し上げます。農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。 本日の提出でございます。ここで、説明資料の差し替えをお願いします。説明資料の5ページの農地所有適格法人報告一覧表につきましては、本日配付のものをご覧ください。1番 ○○○○他14件から提出がありましたので報告します。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第24号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程7番、報告第25号 月形町農業委員会事務局職員の人事発令についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 丸山 乃史	議案書4ページをお開き願います。報告第25号 月形町農業委員会事務局職員の人事発令について、ご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律第26条第3項に規定する月形町農業委員会事務局職員の任免について、月形町農業委員会会長専決規程第2条第1項第1号の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。 本日の提出でございます。内容につきましては、令和6年4月1日付けの人事発令でございます。異動に伴い、事務局長が福田孝幸から丸山乃史となりました。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第25号は報告済みとします。

議長 渡 辺 祥 紀	日程8番、議案第11号 令和6年度最適化活動の目標の設定等についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 丸山 乃史	議案書5ページをお開き願います。議案第11号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、ご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律第7条の規定による、令和6年度最適化活動の目標の設定等について審議願います。 本日の提出でございます。説明資料6ページから8ページにかけまして、令和6年度最適化活動に係る目標を記載した計画書」を添付しておりますので、ご覧願います。最適化活動に関しましては、農業委員会等に関する法律により、農地の集約、遊休地の解消、新規参入の促進といった活動を実施することと決められており、この活動を実施するにあたりましては、農業委員会は目標を設定し、実際に行った最適化活動を目標に照らして点検するとともに、最適化活動の透明性を確保するため、公表しなければならないと定められております。このため、令和6年度の目標の設定に関して、今回の議案のとおり設定し、これをインターネットを通じて公表したいと考えております。目標の設定に関しては、農林水産省で決められた方法に沿って設定しております。1 農業委員会の状況は昨年改選で、令和5年7月20日任命・委嘱させていただき、任期満了は令和8年7月19日までとなっております。以下、2 農家・農地等の概要は直近2020年の農林漁業センサス等からの数字を記入しており、前年度と変更はございません。認定農業者等につきましては、農林建設課と連携のうえ設定しております。1枚めくっていただき、最適化活動の目標につきましては、目標値は3月調査報告の担い手の農地利用集積状況調査の報告値を、中段の目標については、農地の集積率の目標は、農地等の利用の最適化の推進に関する指針で設定した集積率の目標に沿って設定することとされており、前年度と変更はございません。8ページの下段、2 最適化活動の活動目標につきましても、昨年度からの変更はございません。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第11号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で本総会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	会議を閉じます。これを持ちまして、令和6年第4回月形町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後4時30分)